

新利用料金の適用について

先じてご案内している通り、新利用料金は「令和8年10月1日(木)以降」に支払い(申込み)した分から適用されます。

そのため、「9月30日(水)」までの支払い(申込み)は現在の利用料金となります。
定期利用におきましては10月利用分からの適用ではありませんのでご注意ください。

【定期利用】

パターン	申込	支払日	利用月	料金
パターン①	更新	8月5日～25日	1ヶ月:9月分	現在の利用料金×1ヶ月
			3ヶ月:9・10・11月分	現在の利用料金×3ヶ月
	新規	8月21日～31日	1ヶ月:9月分	現在の利用料金×1ヶ月
			3ヶ月:9・10・11月分	現在の利用料金×3ヶ月
パターン②	更新	9月5日～25日	1ヶ月:10月分	現在の利用料金×1ヶ月
			3ヶ月:10・11・12月分	現在の利用料金×3ヶ月
	新規	9月1日～30日	1ヶ月:10月分	現在の利用料金×1ヶ月
			3ヶ月:10・11・12月分	現在の利用料金×3ヶ月
パターン③	更新	10月5日～25日	1ヶ月	新利用料金×1ヶ月
			3ヶ月	新利用料金×3ヶ月
	新規	10月1日以降 (※利用開始日を10月22日以降 に設定した場合)	1ヶ月	新利用料金×1ヶ月
			3ヶ月	新利用料金×3ヶ月

※支払月の調整のための解約はご遠慮ください。解約後、再度定期利用される場合は再申請となり、満車の自転車駐車場の関しましてはキャンセル待ちとなります。

【一時利用】

10月1日(木)の営業開始から随時、新利用料金が適用されます。
施設により適用される時間が異なるため、詳しくは追ってご案内します。

こちらの二次元コードから
利用料金改定の詳細(区
HP)をご覧ください。

